

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月27日

【事業年度】 第35期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 ビーピー・カストロール株式会社

【英訳名】 BP Castrol K. K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 石 孝 之

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-6000 (代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 渡 辺 克 己

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-7870

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 渡 辺 克 己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	12,602,898	12,419,083	—	—	—
経常利益 (千円)	685,290	1,128,685	—	—	—
当期純利益 (千円)	332,522	621,260	—	—	—
純資産額 (千円)	4,454,210	4,819,110	—	—	—
総資産額 (千円)	7,804,403	8,028,142	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	194.01	209.90	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.48	27.06	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.1	60.0	—	—	—
自己資本利益率 (%)	7.5	13.4	—	—	—
株価収益率 (倍)	24.1	8.8	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	115,760	1,193,901	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	75,690	△29,111	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△252,414	△251,742	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,860,166	2,773,215	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	123 (27)	127 (22)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第31期及び第32期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 第33期より、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	12,599,386	12,419,083	12,189,949	13,177,874	13,479,723
経常利益 (千円)	688,715	1,129,199	2,326,993	2,881,827	2,869,314
当期純利益 (千円)	325,041	622,024	1,268,758	1,631,036	1,600,435
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,491,350	1,491,350	1,491,350	1,491,350	1,491,350
発行済株式総数 (株)	22,975,189	22,975,189	22,975,189	22,975,189	22,975,189
純資産額 (千円)	4,451,918	4,817,582	5,835,089	7,100,240	8,334,224
総資産額 (千円)	7,801,341	8,025,603	9,466,825	10,653,474	11,999,086
1株当たり純資産額 (円)	193.91	209.83	254.16	309.26	363.01
1株当たり配当額 (円)	11.00	11.00	16.00	16.00	16.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.50)	(5.50)	(5.50)	(5.50)	(5.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.15	27.09	55.26	71.04	69.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.1	60.0	61.6	66.6	69.5
自己資本利益率 (%)	7.4	13.4	23.8	25.2	20.7
株価収益率 (倍)	24.7	8.8	6.1	4.6	4.8
配当性向 (%)	77.7	40.6	29.0	22.5	23.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	2,725,194	1,621,655	1,846,436
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△3,606,428	△174,356	△1,657,583
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△252,491	△366,265	△366,428
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	1,601,747	2,682,780	2,505,204
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	123 (27)	127 (22)	130 (25)	129 (24)	125 (21)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第33期の1株当たり配当金額16円には、特別配当5円が含まれております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第31期から第35期につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第32期までの「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」、「現金及び現金同等物の期末残高」は、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

5 第33期から第35期の「持分法を適用した場合の投資利益」は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和53年9月	東京都港区に日本英潤株式会社設立(資本金1,000万円)。 ザ・ブリティッシュ・ペトロリアム・カンパニー・ピーエルシー(現社名 ビーピー・ピーエルシー)の自動車用及び工業用潤滑油の輸入、製造(製造委託)、販売を開始。
昭和53年10月	商号をペトルブ・インターナショナル株式会社に変更。
昭和53年12月	ビー・ピー・ピーエルシーとの間に「商標、製造ライセンス契約」並びに「販売契約」を締結。
昭和57年5月	本店を東京都千代田区に移転。
昭和59年12月	ビー・ピー・ピーエルシーが当社に資本参加。
平成元年5月	販売促進活動を専門に担当する子会社、株式会社ピーエスピー(平成15年4月 ペトロ・トレード・インターナショナル株式会社に商号変更)を設立。(平成18年8月に清算)
平成元年12月	ビー・ピー・ピーエルシーグループである潤滑油会社ダッカムスの潤滑油の日本国内市場における輸入、製造(製造委託)、販売を行うため、子会社ユーロオイル・ジャパン株式会社(平成17年1月現社名 ビーピー・ルブリカンツ株式会社に商号変更)を設立。(平成21年ダッカムスブランド潤滑油の販売終了)
平成2年3月	製品の物流業務を担当する関係会社ペトニック株式会社を日興産業株式会社と共同で設立。(出資比率50:50)
平成4年5月	神奈川県厚木市に物流業務のコントロールタワーとしてオペレーションセンターを開設。(平成19年3月に閉鎖)
平成6年1月	オペレーションセンターの土地(1,613㎡)、建物(1,288㎡)を取得。(平成19年3月に売却)
平成7年3月	日本証券業協会に店頭登録。
平成9年9月	本社所在の土地(363㎡)、建物(2,802㎡)を取得。(平成18年6月に売却)
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年10月	ペトニック株式会社の全株式を取得し、100%子会社化。(平成12年11月 ハイパー・オペレーション株式会社に商号変更。平成20年1月に清算)
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
平成17年1月	ビーピー・ジャパン・ルブリカンツ株式会社と合併し、ビーピー・カストロール株式会社に商号を変更。
平成17年8月	東京都品川区に大崎オフィスを開設。
平成18年3月	本店を東京都品川区に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、非連結子会社2社及び親会社で構成され、当社は、高性能かつ高品質なBPブランド及びカストロールブランドの自動車用潤滑油の販売を主たる事業としております。当社では製品開発、原材料調達、マーケティング活動、セールス活動を行い、製造機能は国内の協力工場に委託しております。

当社の主要な取扱い製品は、BPブランド及びカストロールブランドともにガソリンエンジン油、ディーゼルエンジン油、自動車ギア油、ATF（CVTフルードを含む）、ブレーキフルードなどですが、エンドユーザーの嗜好、こだわりに合わせて両ブランドの製品構成及び販売ルートを決定しております。

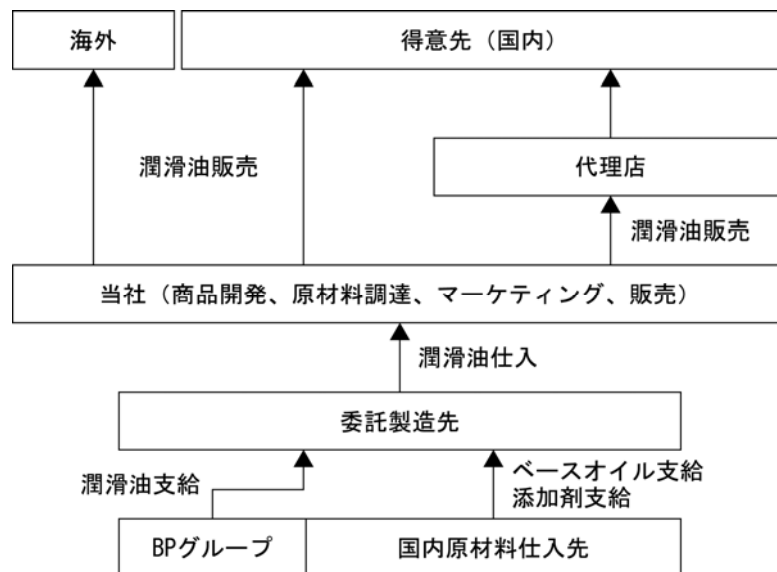
当社は、自動車潤滑油市場を乗用車市場、二輪車市場、商業車市場に分類し、特に市場規模が大きい乗用車市場においては、コンシューマー向け市場とBtoBビジネス向け市場に細分化して、直接販売または代理店販売方式で製品を供給しております。

乗用車市場のコンシューマー向けビジネスはカーショップ、ホームセンター、タイヤショップに対する営業が中心であり、BtoB向けビジネスは国内のカーディーラー、輸入車のカーディーラー及び自動車整備工場を中心に営業活動を行っております。

主な原材料は国内調達しておりますが、原材料の一部及び製品の一部につきましては、BPグループ（マレーシア、ドイツ、アメリカ他）から輸入しております。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当社グループの主要な事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ピーピー・ピーエルシー (注)	イギリス (ロンドン)	5,183百万 USドル	石油事業全般	—	直接 — 間接 64.9	出資、販売(代理店)契 約及び商標・製造ライセ ンス契約を締結
(親会社) バーマ・カストロール・ピー エルシー	スコットランド (アバディーン)	75百万 ポンド	潤滑油事業全般	—	直接 — 間接 64.9	—
(親会社) カストロール・リミテッド	イギリス (スウィンドン)	7百万 ポンド	工業用、船舶 用、自動車用 潤滑油の販売	—	直接 53.3 間接 11.6	出資及び商標・ライセン ス契約を締結

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、区分表示は行っておりません。

平成23年12月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
125(21)	41.5	10.1	9,004

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、欧州に端を発した金融市場の混乱、財政不安などによる世界経済の低迷と貿易鈍化、円高の長期化などの影響により、不安定な要素を抱えたまま推移いたしました。

更に、3月に発生した東日本大震災と、それに伴う福島原子力発電所事故に端を発した電力供給制限や夏場の節電対策による生産活動及び経済活動への大幅な影響が見られ、下半期には小幅ながら回復が見られたものの、ますます先行きの不透明な状況となりました。

一方完全失業率は若干の低下傾向が見られたとはいえ東北3県を除いても依然5%程度の水準であり、長期化する円高を背景に特に製造業による海外生産シフトなどの影響による国内の産業空洞化も懸念されております。またガソリンの店頭価格につきましては対前年比約10%の高値で推移いたしました。

自動車業界におきましては、小型、ハイブリッドの低燃費車が新車販売を牽引することにより、一部車種では新車登録台数の増加が見られましたが、大震災によるサプライチェーンの混乱・一部生産拠点の稼働率低下などの影響により、登録車全体では過去10年間で最も低水準の結果となりました。

当業界におきましても、継続する国内の不安定な政治情勢や経済状況、並びに自動車の小型化、ドライバーの年間平均走行距離の減少、消費者の節約志向を背景としたオイル交換頻度の低下などの影響から自動車用潤滑油の需要低下傾向が続きました。

このような厳しい経営環境の下、自動車用潤滑油の販売面では、現在も継続実施されているエコカー減税による環境対応車への買い替え支援策を背景に、消費者が強く志向する環境に配慮した低粘度・省燃費のプレミアムオイルの販売に注力し、カーショップ並びにカーディーラーなどでのシェアアップを図ってまいりました。また、消費者のニーズにこたえるべく3月には省燃費性能、耐久性能、環境性能などの合格基準が更に厳しくなったSN/GF-5規格の製品、11月にはハイブリッド車・アイドリングストップ車に適した「マグナテック・ハイブリッド」を発売いたしました。

これらの結果、当事業年度における当社の売上高は13,479百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は2,881百万円（前年同期比0.1%減）、経常利益は2,869百万円（前年同期比0.4%減）、当期純利益は1,600百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,505百万円となり前事業年度末より177百万円減少いたしました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において営業活動の結果得られた資金は1,846百万円（前年同期比224百万円の増加）となりました。これは主として、税引前当期純利益が2,812百万円、減価償却費の計上が154百万円であり、また法人税等の支払額1,262百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,657百万円（前年同期比1,483百万円の増加）となりました。これは主に貸付けによる支出5,500百万円、貸付金の回収による収入4,000百万円、有形固定資産の取得による支出142百万円によるものであります。

なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、366百万円（前年同期比0百万円の増加）となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当社は潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業のみの単一セグメントであり、当事業年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	前年同期比(%)
	金額(千円)	
潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業	6,529,629	106.9
合計	6,529,629	106.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

(受注実績は販売実績とほぼ同様であります。)

当社は潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業のみの単一セグメントであり、当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日		前年同期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業	13,479,723	100.0	102.3
合計	13,479,723	100.0	102.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日		当事業年度 自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社オートバックスセブン	3,449,349	24.9	3,774,315	26.1

(注) 相手先別に売上割戻を集計することが困難なため、売上割戻金控除前の金額及び割合を使用しております。

3 【対処すべき課題】

経済の先行きは依然として不透明ではありますが、欧州の財政問題をはじめとする世界経済の低迷と国内経済への波及、また東日本大震災からの復興の進捗状況などから、当面はその推移を注視しながら、当社事業への影響を判断していく体制をとっていきます。一方、当社を取り巻く事業環境も、新車登録台数は震災の影響もあって昨年度は極めて低水準でありましたが、将来的にも大きな増加はなく横ばい程度と見られ、また自動車用潤滑油は一般消費者のカーメンテナンスへの関心度の低下等から市場規模は縮小傾向にあります。一方、中東地域の地政学的リスク、新興国におけるエネルギー需要の拡大、投機マネーの流入等の影響を受け、原油価格は再び上昇基調にあります。

このような見通しの中、当社は、環境に配慮した商品戦略を推し進め、市場のニーズを捉えた差別化された新商品を投入し、オイル交換の重要性、当社が提供するプレミアムオイルを選択するメリットを、消費者目線で分かりやすく伝え啓蒙することで、潜在的ユーザーのカーメンテナンスへの関心度を高め、カーショップ並びにカーディーラーでの、市場占有率のさらなる拡大に取り組むとともに、継続したコスト削減プロジェクトの実施と業務効率の向上を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス並びにコンプライアンスに関しましては、全役員及び全社員一人一人が当社の事業活動の基盤である「BP行動規範」を順守し、それに違反することが無いように周知徹底し、「真のエクセレント・カンパニー」を目指します。

4 【事業等のリスク】

当社を取り巻く市場環境及び事業の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。なお、以下の各事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が把握している情報等から判断可能なものについて記載したものであります。

①経済情勢による影響

当社は、ほぼ100%、日本国内において事業展開を行っているため、国内の経済情勢や景気動向の影響を受けております。従って、これら情勢の変動によっては、当社製品に対する需要動向が変化して当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②自動車業界を取り巻く環境変化

当社が主力商品として販売する潤滑油は、2輪車及び4輪自動車のエンジン並びにトランスミッション（変速機）のメンテナンスを目的としています。従って、自動車業界を取り巻く環境変化に大きく影響を受ける製品カテゴリーといえます。ガソリン価格の乱高下、新車販売動向とそれを支援する政府の施策、高速道路料金の見直し、地球温暖化ガス削減に伴う各種規制の強化などに関連して、予測を超える急激な変化が起きた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、将来的には、ガソリンエンジン車よりEV（電気自動車）等の次世代自動車が普及することによる登録台数構成比の変化がみられた場合、当社の事業も影響を受けることが予想されますが、現時点では短期的に、かつ急激に構成比が変化するとは考えておりません。

③競合などによる影響

当社が主力商品として販売する自動車用潤滑油には、国際石油資本を親会社に持つ海外潤滑油ブランド、国内自動車メーカーが独自に展開する純正潤滑油ブランド、量販店チェーンが独自に展開する独自潤滑油ブランド等、多数の競合商品が存在しております。従って、これら競合他社による新製品、広告、販売促進、価格施策等によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④原油価格の変動による影響

アジア新興国の需要拡大、中東の産油国を取り巻く地政学的リスク、などの要因から今後も原油価格は維持ないし上昇するものと予想されます。また、短期間に異常な高騰をするなど急激な変動をした場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤製造委託先の経営悪化、品質事故等

当社は製品の製造を主に3社に委託しておりますが、それぞれの企業の特性を考慮し、当社製品の処方機密性の高さに応じて、各社への製造委託品目を決めております。各社に対しては、当社にて品質検査、HSSE（健康、安全、セキュリティ、環境）監査、経営状態の確認などを実施しております。仮に委託先の経営悪化、品質事故などが発生した場合、容易に委託先の変更は可能ではありますが、新たな生産体制が再構築されるまでの期間、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥移転価格税制

当社は親会社グループとロイヤリティの支払、製品の輸入などの海外取引が発生します。当該取引は、独立した第三者間で通常行われる取引価格に準じて取引価格を決定しておりますが、税務当局との見解に相違が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦個人情報

当社では製品開発、マーケット情報の分析のために少数ではありますが、個人情報を取得しております。社内体制といたしまして、個人情報保護管理規程による管理体制の構築、個人情報保護委員会活動により社内モニタリング体制を構築しておりますが、万が一個人情報が漏洩した場合、当社の企業イメージの悪化、業績に影響を与える可能性があります。

⑧地震などの自然災害

当社は製造委託先の製造拠点、製品の主要保管倉庫4箇所を全国に分散しております。また地震などの災害について事業継続計画に準拠して非常事態に対応する体制を構築しております。幸いにも3月の東日本大震災では早期に事業を再開、継続することができましたが、今後も地震等が発生した場合、その規模及び地域によって経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨親会社等に関する事項

(1) 親会社等の商号等

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株式が上場されている証券取引所等
ビーピー・ピーエルシー	親会社	64.9(64.9)	ロンドン証券取引所(イギリス) ニューヨーク証券取引所(アメリカ)
パーマ・カストロール・ピーエルシー	親会社	64.9(64.9)	なし
カストロール・リミテッド	親会社	64.9(11.6)	なし
ティー・ジェイ株式会社	親会社の子会社	11.6	なし

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2) 親会社等のうち当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号とその理由

商号	ビーピー・ピーエルシー
理由	ビーピー・ピーエルシーは、実質的に持ち株会社であり、BPグループ全体としての意思決定は全てビーピー・ピーエルシーにより行われているため。

(3) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

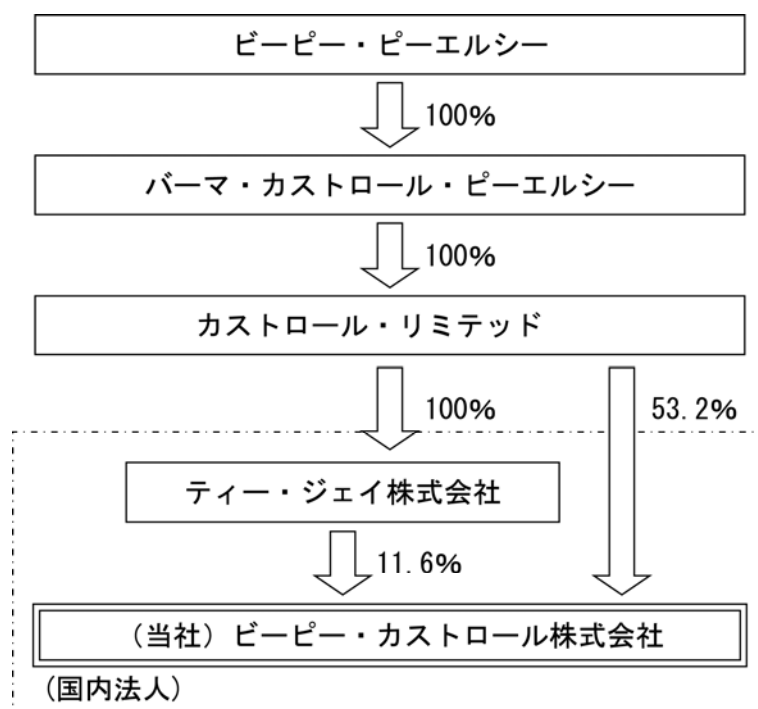
当社はビーピー・ピーエルシーとBPブランド製品に関する「販売（代理店）契約」及び「商標・製造ライセンス契約」を、カストロール・リミテッドとCastrolブランド製品に関する「License Agreement（ライセンス契約）」（以下、ライセンス契約等という）を締結しており、両社に対して契約に定めたロイヤリティを支払っております。

当社は、ライセンス契約等に基づき、日本の自動車用潤滑油市場において同グループのブランド製品の普及浸透を一手に引き受けており、日本市場並びに日本の消費者を熟知していることから、BPグループのイコール・パートナーとして、また、独立した上場企業として事業を展開しております。

ライセンス契約等には、BPグループの名誉を傷つける行為・民事再生の申請・支払遅延・契約違反等による契約解除条項が定められております。当社とBPグループとの間のライセンス契約等が万一解除され、又は契約内容が変更された場合、当社の事業展開に一時的に支障をきたす恐れがあり、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

この他、当社はビーピー・ピーエルシーのグループ会社2社との間で、企業倫理、健康・安全等に関するノウハウを主軸とした包括的サービス契約 (Management Service Agreement) 及びITサポート、品質管理ノウハウ、市場調査等に関するサービス契約 (Service Agreement) を締結しており、両社に対して契約に定めた業務委託料を支払っております。

なお、現時点では前述の重要な契約の継続に支障をきたす恐れがある原因の発生は無いと認識しております。



(注) 上図中の数字は、株式所有比率であります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売(代理店)契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	ビーピー・ピーエルシー	イギリス	BPの輸入潤滑油及び国産潤滑油	1 日本の工業・自動車市場における独占販売権 2 日本の沿岸船舶・航空市場における非独占的販売権	昭和53年12月8日からいずれかの当事者が15ヶ月の予告により契約を解除するまで

(2) 商標・製造ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	ビーピー・ピーエルシー	イギリス	BPブランドの国産潤滑油	製品に関する一切のノウハウ、経験、データその他の情報の開示、提供を受け、日本において製品を組成、ブレンド、製造し、BPの商標で販売することに関する許諾	昭和53年12月8日からいずれかの当事者が15ヶ月の予告により契約を解除するまで
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	カストロール・リミテッド	イギリス	カストロールブランドの潤滑油	製品に関する一切のノウハウ、経験、データその他の情報の開示、提供を受け、日本において製品を組成、ブレンド、製造し、カストロールの商標で販売することに関する許諾	昭和59年8月31日からいずれかの当事者が、書面による6ヶ月以前の終了通知により契約が終了するまで

(注) 上記については、契約に応じたロイヤリティを支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、11,531百万円（前事業年度末は10,118百万円）となり、1,412百万円増加いたしました。これは、主に売掛金（169百万円の増加）及び短期貸付金（1,337百万円の増加）によるものです。（なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。）

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、467百万円（前事業年度末は534百万円）となり、66百万円減少いたしました。これは、主に敷金及び保証金の減少によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、3,602百万円（前事業年度末は3,517百万円）となり、84百万円増加いたしました。これは主に買掛金（144百万円の増加）、未払費用（40百万円の増加）、未払法人税等（50百万円の減少）及び賞与引当金（43百万円の減少）によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、62百万円（前事業年度末は35百万円）となり、26百万円増加いたしました。これは主に退職給付引当金（16百万円の増加）によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、8,334百万円（前事業年度末は7,100百万円）となり、1,233百万円増加いたしました。これは、主に利益剰余金が当期純利益により1,600百万円増加し、剰余金の配当により367百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

「第一部企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第一部企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額で146,466千円の設備投資を行っております。

主な投資としては販売店に販売促進の目的として設置したATFチェンジャーの取得142,834千円であります。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当事業年度における主な資産の除却は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		除却年月
		工具、器具及び備品		
本社 (東京都品川区)	ATFチェンジャー	4,672		平成23年12月

2 【主要な設備の状況】

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	統括業務施設	60,899	216,626	4,111	281,636	125(21)

(注) 臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,975,189	22,975,189	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に制限のな い、標準となる株式。 単元株式数 100株
計	22,975,189	22,975,189	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月28日 (注)	△6,611,004	22,975,189	—	1,491,350	—	1,749,600

(注) 平成18年12月28日付で、ビーピー・ピーエルシーより普通株式5,474,300株、ティー・ジェイ株式会社より普通株式1,025,700株をそれぞれ取得いたしました。取得分に自己株式111,004株を合わせ普通株式6,611,004株を消却し、発行済株式総数は普通株式22,975,189株となりました。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	21	54	22	8	5,072	5,200	—
所有株式数(単元)	—	6,764	350	40,816	125,218	95	56,427	229,670	8,189
所有株式数の割合(%)	—	2.95	0.15	17.77	54.52	0.04	24.57	100.00	—

(注) 1 自己株式16,934株は、「個人その他」に169単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ140単元及び80株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カストロール・リミテッド (常任代理人 ビーピー・ジャパン株式会社)	ウェークフィールドハウス, パイパーズ ウエイ, スウィンドン ウィルトシャー イギリス 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	122,342	53.24
ティー・ジェイ株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	26,617	11.58
日本自動車整備商工組合連合会	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	11,445	4.98
中野 進	鹿児島県鹿児島市	1,565	0.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,362	0.59
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETEROROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,220	0.53
鈴木 育男	東京都杉並区	1,100	0.47
三島 泰	広島県福山市	1,022	0.44
藤本 成雄	東京都足立区	890	0.38
CACEIS BANK FRANCE, ORDINARY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS-FRANCE 東京都中央区日本橋3丁目11番1号	800	0.34
計	—	168,363	73.23

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,362百株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,950,100	229,501	—
単元未満株式	普通株式 8,189	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,975,189	—	—
総株主の議決権	—	229,501	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び80株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数140個が含まれております。

3 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が34株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビーピー・カストロール 株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大 崎イーストタワー	16,900	—	16,900	0.07
計	—	16,900	—	16,900	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	73	24,528

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	16,934	—	17,007	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な剰余金の配当の維持を経営上の重要課題の一つと位置付けるとともに、今後の環境変化に対応できるよう経営基盤を強化し、競争力のある事業展開を継続するための企業体質の強化に必要な内部留保の充実を図ることを基本としております。

具体的には、中間配当と期末配当の年2回（1株当たり中間5.5円、期末5.5円）の剰余金の配当を行うことを基本といたします。

このような配当方針のもと、東日本大震災により市場経済が影響を受けた中、売上高・利益共に期初計画を達成することができた当期の業績、この状況下でご支援を頂きました株主の皆様への感謝、これらを総合的に勘案し、1株当たり期末配当金を従来予想より5円増額の10.5円とし、中間配当5.5円を合わせた年間配当を16円といたしました。

これらの剰余金の配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される自動車用潤滑油市場の縮小、経営基盤の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場のニーズに応えられる施策に備えて留保してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年8月10日 取締役会決議	126,270	5.5
平成24年3月27日 定時株主総会決議	241,061	10.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	449	350	405	366	366
最低(円)	339	187	208	291	294

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	339	336	336	335	340	349
最低(円)	326	301	315	315	329	331

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長		チャールズ・ポッスルズ	昭和42年2月3日生	平成元年9月 平成2年11月 平成6年5月 平成7年9月 平成10年12月 平成12年6月 平成15年10月 平成19年9月 平成20年3月 平成21年7月	ビー・ピー・オイル・インターナショナル・リミテッド入社 ビー・ピー・ジャパン株式会社ビジネス・アナリスト ビー・ピー・アジア・パシフィック社リテール・デベロップメント・マネジャー ビー・ピー・グランドン・イエハイ社リテール・マネジャー ビー・ピー・ジャパン株式会社リテール事業マーケティング・ゼネラル・マネジャー ビー・ピー・ピーエルシー社グループ戦略マネジャー ビーピー・ソーラー・エスパーナ社ソーラー事業欧州事業本部長 当社ジャパン・ゼネラル・マネジャー 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現) ビーピー・ジャパン株式会社代表取締役社長(現)	※1	—
代表取締役社長		小石 孝之	昭和34年12月7日生	平成2年7月 平成5年7月 平成7年3月 平成9年3月 平成14年10月 平成15年1月 平成17年1月 平成18年3月 平成19年8月 平成20年3月 平成23年1月	S.C. ジョンソン社コンシューマー事業部マーケティング・プロダクト・マネジャー コールマン・リミテッド・ジャパン社入社マーケティング・マネジャー ヘレン・カーチス・ジャパン社入社セールス・ダイレクター スミスクライン・ビーチャム社入社セールス・ダイレクター ビー・ピー・ジャパン株式会社入社カストロール事業部門コンシューマー担当ゼネラル・マネジャー 同社カストロール事業部門セールス&マーケティング・ダイレクター カストロール株式会社代表取締役社長(現) 当社専務取締役 ビーピー・ルブリカンツ株式会社代表取締役社長(現) 当社代表取締役専務営業本部長 当社代表取締役副社長兼営業本部長 当社代表取締役社長(現)	※1	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	マーケティング担当 サプライチェーン担当	森本 光	昭和34年4月21日生	平成4年7月 平成9年1月 平成10年7月 平成17年7月 平成18年1月 平成19年3月 平成23年3月	ジョンソン株式会社入社マーケティング部カテゴリー・マネジャー ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社入社JJMI事業部バスキュラーアクセス担当マーケティング・マネジャー アイ・エム・アイ株式会社入社 当社入社シニア・マーケティング・マネジャー 当社マーケティング本部長 当社取締役マーケティング本部長 当社取締役マーケティング担当・サプライチェーン担当（現）	※1	3,000
取締役	人事総務担当 財務経理担当	長浜 靖子	昭和36年6月28日生	平成2年2月 平成3年5月 平成7年10月 平成8年12月 平成12年7月 平成14年8月 平成17年4月 平成19年2月 平成20年2月 平成21年3月 平成23年3月	ビーピー・ジャパン株式会社入社 同社事業開発部ビジネスアナリスト 同社事業開発部ビジネスリエゾンマネジャー ビー・ピー・アジアパシフィック社（シンガポール）リージョナルテクノロジーセンター出向 ビーピー・ジャパン株式会社潤滑油事業部インテグレーションマネジャー 同社北アジア ガス&パワー事業部HRマネジャー 同社採用・育成担当HRマネジャー 同社人事部長 当社人事部長 当社取締役人事総務担当 ビーピー・ジャパン株式会社取締役（現） 当社取締役人事総務担当・財務経理担当（現）	※1	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		高稲 紀義	昭和15年10月9日生	昭和40年6月 昭和53年1月 平成3年5月 平成12年1月 平成12年10月 平成17年1月 平成18年3月 平成23年3月	ゼネラルフーズ株式会社入社 ワナーランバート株式会社入社 カストロール株式会社代表取締役 同社取締役相談役 同社取締役相談役退任 当社監査役(現) ビーピー・ルブリカンツ株式会社 監査役(現) カストロール株式会社監査役 (現)	※2	—
監査役		松竹 直喜	昭和33年6月30日生	昭和62年4月 平成5年3月 平成15年6月	公認会計士登録(現) 有限会社カズ・コーポレーション 代表取締役(現) 当社監査役(現)	※3	—
監査役		渡邊 直文	昭和21年9月15日生	昭和48年4月 平成13年7月 平成13年8月 平成13年8月 平成15年5月 平成17年1月 平成19年11月 平成20年6月	東京国税局入局 東京国税局辞職 渡邊直文税理士事務所開設(現) ビーピー・ジャパン・トレーディ ング・リミテッド税務顧問 バンダイビジュアル株式会社監査 役 当社監査役(現) 千代田インテグレ株式会社監査役 西武鉄道株式会社監査役(現)	※2	—
計							7,200

- (注) 1 監査役高稲紀義、松竹直喜及び渡邊直文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 上記記載の役員の状況は、平成24年3月27日現在であります。
- ※1 平成22年12月期にかかる定時株主総会の終結の時から平成24年12月期にかかる定時株主総会の終結の時
までであります。
- ※2 平成20年12月期にかかる定時株主総会の終結の時から平成24年12月期にかかる定時株主総会の終結の時
までであります。
- ※3 平成22年12月期にかかる定時株主総会の終結の時から平成26年12月期にかかる定時株主総会の終結の時
までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治体制の概要

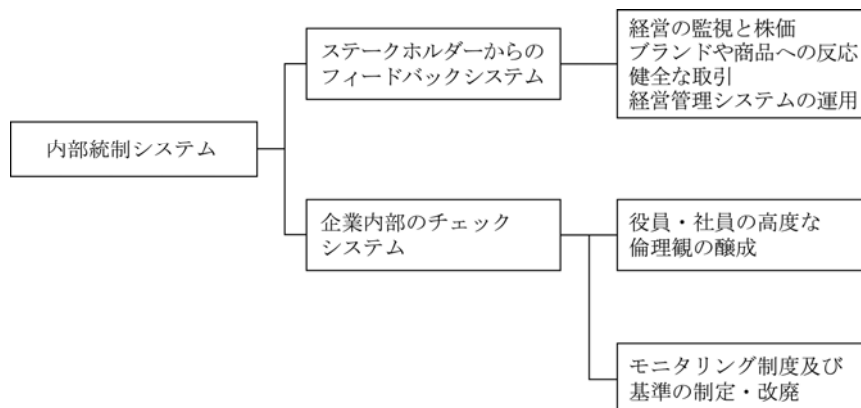
当社における、企業統治の体制は以下のとおりであります。

当社は、顧客、投資家、社員、地域社会及び私達をとりまくより広範囲な社会との相互信頼を構築・維持していくという視点から、最適なコーポレート・ガバナンスの整備構築を目指し、取締役会制度、監査役会制度を導入している。

当社は、内部統制システムの構築に当たり、企業経営における内部環境、外部環境に潜むリスクの発見及びその対応に重点を置き、また、内部統制システムの運用に関わる役員・社員の倫理観の醸成が企業経営の基盤であるとの認識の下、以下のとおり、「内部統制に関する基本方針」及び「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定める。また、本基本方針は、法令の新設・改変、社会的規範の変化及び社内体制の変化等に対応すべく、必要に応じて随時改訂されるものとする。なお、本基本方針は、取締役会決議によらなければ変更することができない。

(1) 基本フレームワーク

当社の内部統制システムのフレームワークは以下のとおりとし、当該フレームワークに準拠して内部統制システムを継続的に運用し、経営の効率性とのバランスにおいてその有効性を常時維持するための施策を講じなければならない。



(2) ステークホルダーからのフィードバック体制の構築

当社が経営の基盤と考えているステークホルダー（株主、消費者、取引先、社員）からのチェックという側面では、株主との関係においては経営の監視と株価から、消費者との関係においてはブランドや商品への反応から、また、取引先との関係においては健全な取引の継続から、そして、社員との関係においては経営管理システム（人事制度、行動規範等）の運用から、各々のステークホルダーのフィードバックが得られると考えている。

ステークホルダーを対象とした各種調査の実施やフィードバック窓口等の設置によりステークホルダーからのフィードバックシステムを機能させるものとする。

(3) 役員・社員の高度な倫理観の醸成

当社は、「素晴らしい企業は信頼の上に成り立つこと、信頼は品位と行動そして物事への配慮を常に高い水準に保ち続けることで得られること、素晴らしい企業は、個人及び集団的な行動に関する普遍的な基準を持ち、それを世界中どこでもそしてすべての活動に適用すること」という経営理念の下、「BP行動規範」「HSSE基準」を既に制定している。内部統制システムの基盤として、また、事業推進活動の基盤として、当社は「BP行動規範」「HSSE基準」の浸透に努めるものとする。

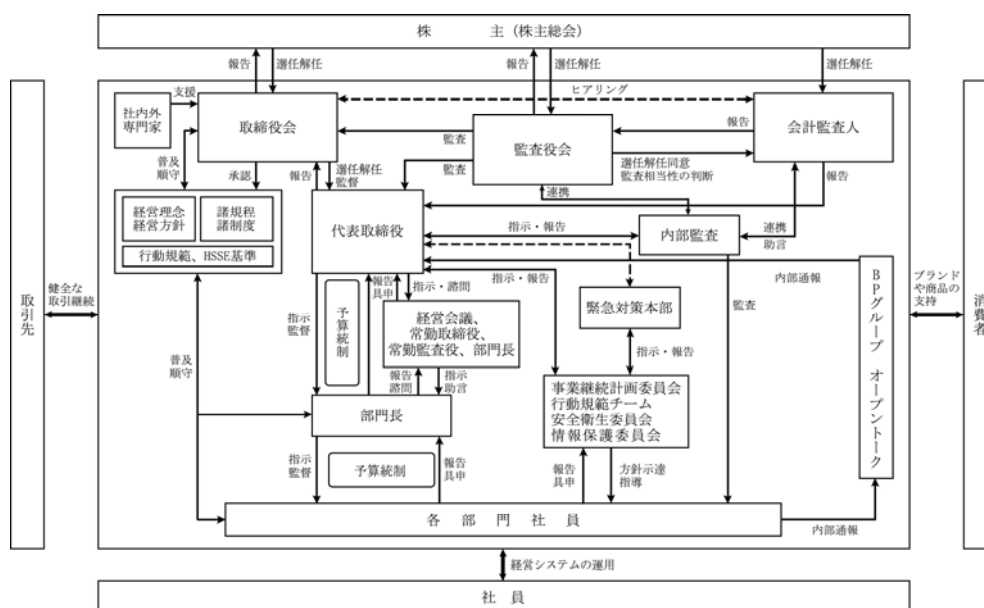
(4) モニタリング制度及び基準の制定・改廃

当社は、既に内部監査制度や予算統制制度、リスク調査などのモニタリング制度及びモニタリング基準としての各種規程、マニュアル類を整備しているが、今後の事業環境、経営環境の変化に合わせて、モニタリング制度及びモニタリング基準を継続的に制定、修正、統廃合していくものとする。

(5) 効率的な制度

当社は、少数精鋭での効率的な経営を目指しており、また、当社の親会社であるビーピー・ピーエルシーは英国及び米国の株式市場に上場していることから、国際基準に合致した内部統制システムを運用しており、この国際基準レベルにあるBPグループの内部統制システムを有効的に活用し、少人数で効率的な制度を構築・運用する。

(6) 内部統制システムを含む当社のガバナンス体系



a 取締役会

取締役会は、取締役会規則で定められた経営に係わる重要事項を決定し、取締役の業務の執行状況の監督をする。なお、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる。

b 監査役会

監査役会は、各監査役がそれぞれ経営、会計、税務の専門的知見を活かしながら、監査基準に基づき取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役及びマネジメント・チームに報告を求め、会計監査人との連携を通じ、法令、定款への適合性を担保しつつ、取締役及び社内各部署のグループ経営の業務執行に対する監査を行う。

c 経営会議

社内取締役及び各部門の長を構成員とする「経営会議」を設置し、業務執行上の重要事項の審議並びに報告を行っている。基本的には毎月1回開催する。なお、当会議には、常勤監査役が、また必要に応じて他の監査役も出席する。

d HRフォーラム(人事委員会)

人事部を所管部署として、取締役等を構成員として、取締役及び監査役以外の重要な人事異動及び人事に関する重要事項の決定を行う。

e BCPチーム(事業継続計画委員会)

代表取締役社長が議長、HSSEマネジャーがコーディネーターとなり、各部門の代表者により構成さ

れる「BCPチーム(事業継続計画委員会)」を設置し、事業上のリスクを分析し、地震等を含む災害・緊急時に、事業を如何に継続するかについて検討し、計画を策定する。

f COCチーム(行動規範チーム)

BPグループでは、役員・社員(契約社員、派遣社員を含む)全員が、例外なく絶対に順守すべき「BP行動規範」を定め、全世界の社員がこれに基づいた業務活動を行っている。当社でも社長直轄のCOCチームを編成し、順守状況を定期的に確認し、徹底・日常の活動への浸透を図っている。

g 安全衛生委員会

法令及び「HSSE基準」に則った活動を行うために、委員会を設置し健康、安全、セキュリティ、環境対策、社員や取引先の事故防止に注力した活動を行っている。毎月の労働時間の集計、ニヤミスレポート、安全作業の確認等を厳格に行っている。

h 情報保護委員会

個人情報を含め社内に点在する機密情報保護の順守を徹底するために、各部門の代表者から構成される「情報保護委員会」を設置している。

(ロ) 内部統制体制の整備に関する基本方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

- (a) 取締役を含む全社員の行動基準である「BP行動規範」を再確認する作業を繰り返す仕組みを設けるとともに、定期的にその順守状況を全社的にチェックする。
- (b) 取締役会、経営会議、その他の重要会議は夫々規則に則り開催し、議事録は法令及び社内規則に則り作成・保管し、権限を持つものはいつでも閲覧できるようにする。
- (c) 取締役会は、必要な社内規則を整備し、随時その有効性を点検する。
- (d) 取締役会は、法令の新設・改変、社会的規範の変化が発生した場合には、適時適切に情報を収集する。
- (e) 「BPオープントーク」システムを活用し、内部通報制度を設けその有効性を確保する。
- (f) 取締役の職務執行状況は、監査基準に基づき監査役が監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (a) 全社の文書管理責任者を「人事総務部長」とし、責任者は「文書管理規程」を整備し、随時その有効性をチェックする。
- (b) 文書は、法令で作成・保管が義務づけられているもの、会社の重要な意思決定及び重要な業務遂行に関するもの等適切な区分の下、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で、適正に保存・管理される。
- (c) 取締役または監査役その他の権限を有するものからの要請があった場合、速やかに適切な文書を閲覧できる状態にしておくものとする。
- (d) 法令及び東京証券取引所の適時開示規則に従い、必要な情報の適切な開示を実行するため、必要かつ十分な範囲における速やかな情報の伝達機能を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (a) 人事総務部長を主管として、全社のリスク管理活動を体系化して「リスク管理規程」を定める。同規程は、損失の危険をもたらす業務執行に係るリスクを、総合的に認識・評価し、適切な対処を行うために運用され、リスク管理の対象となるリスクの分類及び分類された各リスクへの個別対処、リスクが顕在化した場合の適切な対応を可能とする体制を整備するものである。

る。

- (b) 同規程により、事業活動に伴うリスク及び偶発的に発生する可能性があるリスクに対する社員の意識高揚を図る体制を構築する。事業継続計画委員会、安全衛生委員会もリスク管理の重要な活動として位置づける。
- (c) 同規程は、リスク認識・評価の主体、個別リスクの対処法（受容、軽減、回避）の決定の主体を明確にする。
- (d) 運用状況の定期的なモニタリング体制を構築し、その結果を取締役会及び監査役会へ報告するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (a) 取締役会は、経営の基本計画・事業戦略・法令で定められた事項その他経営の根幹に係る事項を決定し、取締役の職務執行その他会社の業務執行状況を監督する。
- (b) 職務権限規程により、取締役・部門長及びその部下の責任と権限を明確に規定し、当該責任と権限に準拠して業務を執行する。
- (c) 事業計画と目標管理制度の整合性を図り、目標達成度チェック体制を実働させ、全社的に目標に向かって邁進する体制を構築する。
- (d) 定期的に経営会議を開催し、各部門の目標に対する進捗状況を相互にチェックするとともに、問題点については必要な検討を行い各部門に助言する。
- (e) 職務執行に必要かつ十分な情報・データが入手できるように、常に万全な情報システムの稼働体制を確保する。
- (f) 職務執行に必要な社内外の専門家（BPグループ内の専門スタッフ、財務スペシャリスト、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、証券アナリスト等）の支援が得られる体制を整備する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (a) 取締役及び部門長は、会社の行動規範を自ら理解し順守するとともに、日常の活動を通して、その普及・浸透を図る。
- (b) 「行動規範チーム」は、新規採用社員へ行動規範の導入教育を行うとともに、全社員向けに適時適切な普及活動と順守状況の確認を行う。
- (c) 取締役及び部門長は、定期的に担当部署の順守状況を同委員会に報告する。
- (d) 同委員会は、法令の新設・変更、社会的規範の変化が発生した場合には、適宜適切な情報収集を行い、「すべき事、すべきでない事」等その変更内容を全社員に周知徹底する。
- (e) 「BPオープントーク」システムを活用し、内部通報制度を設けその有効性を確保する。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- (a) 当社は、主体的に内部統制体制を構築する。但し、親会社であるBPグループが採用している国際基準レベルにある内部統制体制を効果的に活用し、常に国際基準に準じた水準を維持する。
- (b) BPグループに属する企業との取引については、取引基本契約（あるいは、業務請負契約等）を締結し、市場の状況に照らし合わせて適正な取引状況を維持する。
- (c) 当社の子会社に関しては、当社の内部統制のチェック対象とする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

監査役または監査役会からその職務を補助すべき使用人を要求された場合には、代表取締役は要求について意見を交換し、必要に応じて「専任」または「兼任」でその任に当たる使用人を指名する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

(a) 監査役または監査役会の職務の補助者として選任された使用人は、監査役の指揮命令下に置き、その職務に携わる期間の人事考課に関しては監査役が行うものとする。

(b) 当該使用人が、他の業務を兼務する場合には、兼任業務担当の取締役または部門長は、当該使用人の人事考課・異動に関しては、監査役と意見を交換しその同意を得るものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

(a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに当該事実を監査役会に報告する(会社法第357条)。

(b) 監査役は、社内の全ての会議に出席することができ、全ての資料を閲覧することができる。また、その際に監査役から報告依頼等がなされた場合には、担当取締役・部門長・社員は監査役の要求に協力しなければならない。

(c) 内部統制の諸体制についてのモニタリング結果並びに会計監査人、東京証券取引所、関係官公庁からの依頼事項及びそれに対する回答・提出書類について、担当者は監査役に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

(a) 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、当社経営状況の推移を理解し、重要な意思決定過程を監視するとともに、必要に応じて意見を表明する。

(b) 監査役は、必要に応じて代表取締役、取締役または部門長と意見交換をする。

(c) 監査役は、内部監査担当と連携し、必要に応じて監査・調査活動を要求する。

(d) 監査役は、会計監査人と定期的に意見・情報の交換をするとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(e) 取締役及び部門長は、監査役の役割について全社員に伝達し、監査役からの依頼事項に協力するように指示・指導する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、社員が取るべき行動・態度を明確に示したものとして「BP行動規範」を策定している。反社会的勢力などと一切関係をもたないこともこの規範のひとつであり、順守することは社員の義務である。また、新規取引先、株主等についてもその観点から確認を行うなど、公共機関、各種協議会との間で、情報収集・交換ができる体制を構築し、社会のルールに則り、反社会的勢力の排除に寄与することを当社の基本方針としている。

② 内部監査及び監査役監査

(1) インターナル・コントロール(内部監査)

内部監査担当者が、定期的に業務監査を実施し、社内規則の順守状況や業務プロセスの監査や業務の有効性と効率性の向上を検討している。その結果、関係部署を通じて改善事項の指導を行い、また、改善状況を確認し、経営者に報告、さらに監査役との連携をとりながら内部監査を行っ

ている。

(2) 監査役監査

監査役監査につきましては、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会の出席、職務の執行状況の監査等を通じ、取締役の職務執行の法令、定款への適合性を担保し、必要に応じて適宜助言を行いながら経営の監視機能を確保するように努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による職務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社と社外監査役は、人的関係、資本的関係はなく、高い独立性を有していると考えております。

社外監査役高稲紀義氏は、経営者としての経験・実績から豊富な知識を有しております。

社外監査役松竹直喜氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役渡邊直文氏は、税理士としての専門的知見と豊富な経験を有しております。

なお、上記3名を、「独立役員」として、東京証券取引所に届け出ております。

④ 役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	113,528	101,996	11,531	5
社外役員	10,542	10,542	—	3

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものがないため、記載しておりません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役報酬等は、平成18年3月30日開催の第29回定時株主総会に基づく月額4,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役報酬等は、平成18年3月30日開催の第29回定時株主総会に基づく月額500万円以内を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の業務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。なお、取締役報酬等については業績を反映した報酬体系とし、取締役会にて決定し、監査役報酬等については監査役会にて協議のうえ決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 28,150千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)オートバックスセブン	6,644,317	21,560	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,000	2,295	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,480	1,088	営業上の取引関係の維持・強化のため
ムラキ(株)	1,000	36	営業上の取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)オートバックスセブン	7,245,053	25,719	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,000	1,560	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,480	810	営業上の取引関係の維持・強化のため
ムラキ(株)	1,000	60	営業上の取引関係の維持・強化のため

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）
指定有限責任社員・業務執行社員 塚原正彦	新日本有限責任監査法人	—
指定有限責任社員・業務執行社員 大澤栄子	新日本有限責任監査法人	—

（注）継続監査年数については、全員7年以下であるため、記載を省略しております。

上記の2名の公認会計士に加え、その補助者として公認会計士5名とその他11名がおり、合計16名が会計監査業務に携わっております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

（イ）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等による自己株式の取得をすることを目的とするものであります。

（ロ）剰余金の中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）
36,407	—	30,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.1%
②売上高基準	—
③利益基準	△0.0%
④利益剰余金基準	△0.1%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,231	105,020
受取手形	※2 98,511	※2 99,955
売掛金	2,436,171	2,605,394
商品及び製品	498,325	468,769
原材料及び貯蔵品	27,413	34,124
前払費用	30,263	29,506
繰延税金資産	320,082	308,610
短期貸付金	6,084,821	7,422,444
未収入金	503,271	447,248
その他	9,975	10,091
貸倒引当金	△200	—
流動資産合計	10,118,867	11,531,167
固定資産		
有形固定資産		
建物	186,809	186,809
減価償却累計額	△111,535	△123,345
建物(純額)	75,273	63,463
工具、器具及び備品	543,606	630,423
減価償却累計額	△321,601	△411,443
工具、器具及び備品(純額)	222,005	218,979
建設仮勘定	23,686	15,384
有形固定資産合計	320,964	297,826
無形固定資産		
ソフトウェア	2,238	4,111
電話加入権	3,294	3,294
無形固定資産合計	5,532	7,405
投資その他の資産		
投資有価証券	24,980	28,150
関係会社株式	5,200	5,200
長期前払費用	402	29
繰延税金資産	6,580	18,201
敷金及び保証金	169,876	105,637
その他	1,069	5,467
投資その他の資産合計	208,108	162,686
固定資産合計	534,606	467,918
資産合計	10,653,474	11,999,086

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,147,910	1,292,545
未払金	799,996	819,263
未払費用	※1 618,163	※1 658,508
未払法人税等	676,708	626,471
預り金	15,346	16,314
賞与引当金	212,072	168,767
その他	47,336	20,646
流動負債合計	3,517,535	3,602,517
固定負債		
退職給付引当金	19,685	36,355
受入保証金	16,012	25,988
固定負債合計	35,697	62,344
負債合計	3,553,233	3,664,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,350	1,491,350
資本剰余金		
資本準備金	1,749,600	1,749,600
資本剰余金合計	1,749,600	1,749,600
利益剰余金		
利益準備金	189,785	189,785
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,673,872	4,906,975
利益剰余金合計	3,863,658	5,096,760
自己株式	△6,451	△6,451
株主資本合計	7,098,156	8,331,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,084	2,965
評価・換算差額等合計	2,084	2,965
純資産合計	7,100,240	8,334,224
負債純資産合計	10,653,474	11,999,086

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	13,177,874	13,479,723
売上原価		
商品期首たな卸高	525,915	498,325
当期商品仕入高	6,105,532	6,529,629
合計	6,631,448	7,027,955
商品期末たな卸高	498,325	468,769
売上原価	6,133,123	6,559,185
売上総利益	7,044,751	6,920,538
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	※ ¹ 4,161,996	※ ¹ 4,039,297
営業利益	2,882,755	2,881,240
営業外収益		
受取利息	17,339	18,221
受取賃貸料	15,451	15,451
受取手数料	14,041	12,795
受取補償金	6,284	—
為替差益	14,298	12,183
その他	5,922	10,945
営業外収益合計	73,338	69,596
営業外費用		
売上割引	74,266	81,520
その他	—	2
営業外費用合計	74,266	81,523
経常利益	2,881,827	2,869,314
特別利益		
固定資産売却益	※ ² 736	—
貸倒引当金戻入額	191	200
特別利益合計	928	200
特別損失		
固定資産除却損	※ ³ 5,143	※ ³ 4,960
特別退職金	2,165	35,280
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	16,484
特別損失合計	7,309	56,725
税引前当期純利益	2,875,446	2,812,788
法人税、住民税及び事業税	1,207,801	1,212,715
法人税等調整額	36,607	△361
法人税等合計	1,244,409	1,212,353
当期純利益	1,631,036	1,600,435

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,491,350	1,491,350
当期末残高	1,491,350	1,491,350
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,749,600	1,749,600
当期末残高	1,749,600	1,749,600
資本剰余金合計		
前期末残高	1,749,600	1,749,600
当期末残高	1,749,600	1,749,600
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	189,785	189,785
当期末残高	189,785	189,785
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,410,168	3,673,872
当期変動額		
剰余金の配当	△367,332	△367,332
当期純利益	1,631,036	1,600,435
当期変動額合計	1,263,704	1,233,102
当期末残高	3,673,872	4,906,975
利益剰余金合計		
前期末残高	2,599,953	3,863,658
当期変動額		
剰余金の配当	△367,332	△367,332
当期純利益	1,631,036	1,600,435
当期変動額合計	1,263,704	1,233,102
当期末残高	3,863,658	5,096,760
自己株式		
前期末残高	△6,451	△6,451
当期末残高	△6,451	△6,451
株主資本合計		
前期末残高	5,834,451	7,098,156
当期変動額		
剰余金の配当	△367,332	△367,332
当期純利益	1,631,036	1,600,435
当期変動額合計	1,263,704	1,233,102
当期末残高	7,098,156	8,331,259

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	637	2,084
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,446	880
当期変動額合計	1,446	880
当期末残高	2,084	2,965
評価・換算差額等合計		
前期末残高	637	2,084
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,446	880
当期変動額合計	1,446	880
当期末残高	2,084	2,965
純資産合計		
前期末残高	5,835,089	7,100,240
当期変動額		
剰余金の配当	△367,332	△367,332
当期純利益	1,631,036	1,600,435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,446	880
当期変動額合計	1,265,151	1,233,983
当期末残高	7,100,240	8,334,224

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,875,446	2,812,788
減価償却費	186,845	154,469
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△630	△200
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△66,692	△43,305
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,748	16,670
受取利息及び受取配当金	△19,006	△19,350
支払利息及び売上割引	74,266	81,520
有形固定資産売却損益 (△は益)	△736	—
固定資産除却損	5,143	4,960
売上債権の増減額 (△は増加)	△211,205	△170,667
たな卸資産の増減額 (△は増加)	63,177	22,844
その他の資産の増減額 (△は増加)	△52,144	121,036
仕入債務の増減額 (△は減少)	209,368	144,634
未払金の増減額 (△は減少)	△22,373	25,735
その他の負債の増減額 (△は減少)	18,050	21,377
小計	3,066,256	3,172,513
利息及び配当金の受取額	17,540	15,173
利息及び売上割引の支払額	△73,432	△78,926
法人税等の支払額	△1,388,708	△1,262,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,621,655	1,846,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△4,000,000	△5,500,000
貸付金の回収による収入	4,000,000	4,000,000
定期預金の預入による支出	△147	△10,000
定期預金の払戻による収入	1,338	30
有形固定資産の取得による支出	△203,624	△142,036
有形固定資産の売却による収入	1,382	—
無形固定資産の取得による支出	△1,170	△3,500
投資有価証券の取得による支出	△1,935	△2,077
出資金の回収による収入	29,800	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△174,356	△1,657,583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△366,265	△366,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	△366,265	△366,428
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,081,033	△177,575
現金及び現金同等物の期首残高	1,601,747	2,682,780
現金及び現金同等物の期末残高	2,682,780	2,505,204

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	総平均法による原価法 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産……定率法 (ただし、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～18年 工具、器具及び備品 2～15年 (2) 無形固定資産……定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産……定率法 同左 (2) 無形固定資産……定額法 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の年度末賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、過去3年において貸倒実績がないため当事業年度末において貸倒引当金を計上しておりません。 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するおそれのほとんどない預金を計上しております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち過年度及び当事業年度の負担に属する金額を損失及び費用に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2,837千円減少し、税引前当期純利益は19,322千円減少しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用に伴い、投資その他の資産に含まれる「敷金及び保証金」は19,322千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「受取補償金」(当事業年度5,982千円)は、営業外収益の合計の100分の10以下となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する負債は次のとおりです。 未払費用 169,062千円</p> <p>※2 期末日満期手形の会計処理 当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 10,301千円</p> <p>3 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 300,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 300,000千円</p>	<p>※1 関係会社に対する負債 関係会社に対する負債は次のとおりです。 未払費用 174,818千円</p> <p>※2 期末日満期手形の会計処理 当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 12,833千円</p> <p>3 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 300,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 300,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は、41%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃・保管料 483,175千円 販売促進費 632,021千円 従業員給料手当 981,287千円 業務委託料 283,514千円 賞与 176,124千円 ロイヤリティ 581,200千円 減価償却費 187,684千円</p> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 370千円 車両運搬具 366千円</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 5,143千円</p>	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は、41%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃・保管料 511,512千円 販売促進費 548,087千円 従業員給料手当 960,327千円 業務委託料 309,949千円 賞与 155,314千円 ロイヤリティ 606,732千円 減価償却費 157,679千円</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 4,960千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,975,189	—	—	22,975,189

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,934	—	—	16,934

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	241,061	10.5	平成21年12月31日	平成22年3月26日
平成22年8月10日 取締役会	普通株式	126,270	5.5	平成22年6月30日	平成22年9月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	241,061	10.5	平成22年12月31日	平成23年3月28日

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,975,189	—	—	22,975,189

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,934	—	—	16,934

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	241,061	10.5	平成22年12月31日	平成23年3月28日
平成23年8月10日 取締役会	普通株式	126,270	5.5	平成23年6月30日	平成23年9月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	241,061	10.5	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金 同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係	キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金 同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係
現金及び預金 110,231千円	現金及び預金 105,020千円
融資期間が3か月以内の短期貸付金 2,584,821千円	融資期間が3か月以内の短期貸付金 2,422,444千円
預入期間が3か月を超える定期預金 △12,272千円	預入期間が3か月を超える定期預金 △22,260千円
現金及び現金同等物 2,682,780千円	現金及び現金同等物 2,505,204千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 本社におけるプリンター(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料 期末残高相当額</th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">7,675</td> <td style="text-align: center;">5,969</td> <td style="text-align: center;">1,705</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">7,675</td> <td style="text-align: center;">5,969</td> <td style="text-align: center;">1,705</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,758千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,758千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,666千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,558千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">84千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,816千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">8,933千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">13,749千円</td> </tr> </table>	未経過リース料 期末残高相当額	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具 及び備品	7,675	5,969	1,705	合計	7,675	5,969	1,705	1年内	1,758千円	合計	1,758千円	支払リース料	2,666千円	減価償却費相当額	2,558千円	支払利息相当額	84千円	1年内	4,816千円	1年超	8,933千円	合計	13,749千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,777千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,705千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">14千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,816千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,116千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,933千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,777千円	減価償却費相当額	1,705千円	支払利息相当額	14千円	1年内	4,816千円	1年超	4,116千円	合計	8,933千円
未経過リース料 期末残高相当額	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具、器具 及び備品	7,675	5,969	1,705																																						
合計	7,675	5,969	1,705																																						
1年内	1,758千円																																								
合計	1,758千円																																								
支払リース料	2,666千円																																								
減価償却費相当額	2,558千円																																								
支払利息相当額	84千円																																								
1年内	4,816千円																																								
1年超	8,933千円																																								
合計	13,749千円																																								
支払リース料	1,777千円																																								
減価償却費相当額	1,705千円																																								
支払利息相当額	14千円																																								
1年内	4,816千円																																								
1年超	4,116千円																																								
合計	8,933千円																																								

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期運用の預金等に限定しており、資金調達については、自己資金において賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナルに対するものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所の賃貸に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規定等に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持するほか、金融機関との当座貸越契約締結などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の外、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち34.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	110,231	110,231	—
(2) 受取手形	98,511	98,511	—
(3) 売掛金	2,436,171	2,436,171	—
(4) 短期貸付金	6,084,821	6,084,821	—
(5) 未収入金	503,271	503,271	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	24,980	24,980	—
(7) 敷金及び保証金	127,310	119,746	△7,564
資産計	9,385,299	9,377,735	△7,564
(1) 買掛金	1,147,910	1,147,910	—
(2) 未払金	799,996	799,996	—
(3) 未払法人税等	676,708	676,708	—
(4) 預り金	15,346	15,346	—
負債計	2,639,962	2,639,962	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 短期貸付金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式(*1)	5,200
(2) 受入保証金(*2)	16,012

(*1) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 受入保証金については、将来キャッシュ・フローの支払時期を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	110,147	—	—	—
受取手形	98,511	—	—	—
売掛金	2,436,171	—	—	—
短期貸付金	6,084,821	—	—	—
未収入金	503,271	—	—	—
敷金及び保証金	45,619	8,838	72,612	240
合計	9,278,543	8,838	72,612	240

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期運用の預金等に限定しており、資金調達については、自己資金において賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナルに対するものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所の賃貸に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規定等に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持するほか、金融機関との当座貸越契約締結などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の外、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち35.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	105,020	105,020	—
(2) 受取手形	99,955	99,955	—
(3) 売掛金	2,605,394	2,605,394	—
(4) 短期貸付金	7,422,444	7,422,444	—
(5) 未収入金	447,248	447,248	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	28,150	28,150	—
(7) 敷金及び保証金	82,394	76,174	△6,219
資産計	10,790,609	10,784,389	△6,219
(1) 買掛金	1,292,545	1,292,545	—
(2) 未払金	819,263	819,263	—
(3) 未払法人税等	626,471	626,471	—
(4) 預り金	16,314	16,314	—
負債計	2,754,594	2,754,594	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 短期貸付金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式(*1)	5,200
(2) 受入保証金(*2)	25,988

(*1) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 受入保証金については、将来キャッシュ・フローの支払時期を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	104,728	—	—	—
受取手形	99,955	—	—	—
売掛金	2,605,394	—	—	—
短期貸付金	7,422,444	—	—	—
未収入金	447,248	—	—	—
敷金及び保証金	126	9,414	72,612	240
合計	10,679,897	9,414	72,612	240

(有価証券関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)及び当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成22年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成22年12月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	21,391	24,944	3,553
小計	21,391	24,944	3,553
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	75	36	△39
小計	75	36	△39
合計	21,466	24,980	3,514

(注) 減損会計にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は原則として減損処理を行い、30~50%下落した銘柄は、過去1年間の日々の終値が一度も30%以内の下落に回復しなかった場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

当事業年度(平成23年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	23,468	28,090	4,621
小計	23,468	28,090	4,621
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	75	60	△15
小計	75	60	△15
合計	23,543	28,150	4,606

(注) 減損会計にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は原則として減損処理を行い、30~50%下落した銘柄は、過去1年間の日々の終値が一度も30%以内の下落に回復しなかった場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)及び当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務の額 558,122千円 年金資産 538,436千円 退職給付引当金 19,685千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務の額 524,195千円 年金資産 487,839千円 退職給付引当金 36,355千円
3 退職給付費用の額 92,018千円 (注) 年金拠出額は85,269千円であります。	3 退職給付費用の額 100,935千円 (注) 年金拠出額は84,710千円であります。
4 退職給付債務等の計算の基礎 簡便法を採用しております。	4 退職給付債務等の計算の基礎 同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">160,837千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">86,292千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">52,678千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">20,274千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">320,082千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">8,010千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">938千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債（固定）との相殺</td> <td style="text-align: right;">△1,429千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,518千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,429千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産（固定）との相殺</td> <td style="text-align: right;">1,429千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－千円</td> </tr> </table> <p>評価性引当金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">△938千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">326,662千円</td> </tr> </table>	未払費用	160,837千円	賞与引当金	86,292千円	未払事業税	52,678千円	その他	20,274千円	計	320,082千円	退職給付引当金	8,010千円	その他	938千円	繰延税金負債（固定）との相殺	△1,429千円	計	7,518千円	その他有価証券評価差額金	△1,429千円	繰延税金資産（固定）との相殺	1,429千円	計	－千円		△938千円	繰延税金資産の純額	326,662千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">182,427千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">68,671千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">48,920千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">8,591千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">308,610千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">12,957千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金</td> <td style="text-align: right;">6,886千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,018千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債（固定）との相殺</td> <td style="text-align: right;">△1,641千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,219千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,641千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産（固定）との相殺</td> <td style="text-align: right;">1,641千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－千円</td> </tr> </table> <p>評価性引当金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">△1,018千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">326,812千円</td> </tr> </table>	未払費用	182,427千円	賞与引当金	68,671千円	未払事業税	48,920千円	その他	8,591千円	計	308,610千円	退職給付引当金	12,957千円	敷金	6,886千円	その他	1,018千円	繰延税金負債（固定）との相殺	△1,641千円	計	19,219千円	その他有価証券評価差額金	△1,641千円	繰延税金資産（固定）との相殺	1,641千円	計	－千円		△1,018千円	繰延税金資産の純額	326,812千円
未払費用	160,837千円																																																										
賞与引当金	86,292千円																																																										
未払事業税	52,678千円																																																										
その他	20,274千円																																																										
計	320,082千円																																																										
退職給付引当金	8,010千円																																																										
その他	938千円																																																										
繰延税金負債（固定）との相殺	△1,429千円																																																										
計	7,518千円																																																										
その他有価証券評価差額金	△1,429千円																																																										
繰延税金資産（固定）との相殺	1,429千円																																																										
計	－千円																																																										
	△938千円																																																										
繰延税金資産の純額	326,662千円																																																										
未払費用	182,427千円																																																										
賞与引当金	68,671千円																																																										
未払事業税	48,920千円																																																										
その他	8,591千円																																																										
計	308,610千円																																																										
退職給付引当金	12,957千円																																																										
敷金	6,886千円																																																										
その他	1,018千円																																																										
繰延税金負債（固定）との相殺	△1,641千円																																																										
計	19,219千円																																																										
その他有価証券評価差額金	△1,641千円																																																										
繰延税金資産（固定）との相殺	1,641千円																																																										
計	－千円																																																										
	△1,018千円																																																										
繰延税金資産の純額	326,812千円																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率（調整）</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.20%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税等均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.30%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.08%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.27%</td> </tr> </table>	法定実効税率（調整）	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.20%	住民税等均等割等	0.30%	その他	0.08%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.27%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率（調整）</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.37%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税等均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.31%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△0.27%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.10%</td> </tr> </table>	法定実効税率（調整）	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.37%	住民税等均等割等	0.31%	その他	△0.27%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.10%																																						
法定実効税率（調整）	40.69%																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.20%																																																										
住民税等均等割等	0.30%																																																										
その他	0.08%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.27%																																																										
法定実効税率（調整）	40.69%																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.37%																																																										
住民税等均等割等	0.31%																																																										
その他	△0.27%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.10%																																																										
	<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来からの40.69%から38.01%、復興特別法人税適用期間終了後は、35.64%に変更されます。なお、これによる影響は軽微であります。</p>																																																										

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当該事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オートバックスセブン	3,774,315	潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ビーピー・ピーエルシー	イギリス(ロンドン)	5,179百万USドル	石油事業全般	(被所有) 直接 ー 間接 64.9	販売(代理店)契約及び商標・製造ライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	20,000	未払費用	5,000
	カストロール・リミテッド	イギリス(スウィンドン)	7百万ポンド	工業用、船舶用、自動車用潤滑油の販売	(被所有) 直接 53.3 間接 11.6	商標・ライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	561,200	未払費用	164,062

- (注) 1 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 当社とビーピー・ピーエルシーの間には、BPブランド製品に関する「販売(代理店)契約」及び「商標・製造ライセンス契約」、また、カストロール・リミテッドの間にはCastrolブランド製品に関する「License Agreement(ライセンス契約)」が締結されており、両社に対してロイヤリティを支払っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ビーピー・インターナショナル・リミテッド	イギリス(ロンドン)	3,167百万ポンド	石油事業全般	ー	金銭貸借契約を締結	利息の受取	17,335	短期貸付金	6,084,821
									未収利息	7,194

(注) ビーピー・インターナショナル・リミテッドは、ビーピー・ピーエルシーが100%所有している会社であり、BPグループ間の取引に関する決済及びBPグループの資金運用を行う機関として機能しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ビーピー・ピーエルシー（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

バーマ・カストロール・ピーエルシー、バーマ・カストロール・ホールディング・リミテッド、カストロール・リミテッド（非上場）

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ビーピー・ピーエルシー	イギリス（ロンドン）	5,183百万USドル	石油事業全般	（被所有） 直接 — 間接 64.9	販売（代理店）契約及び商標・製造ライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	20,000	未払費用	5,000
	カストロール・リミテッド	イギリス（スウィンドン）	7百万ポンド	工業用、船舶用、自動車用潤滑油の販売	（被所有） 直接 53.3 間接 11.6	商標・ライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	586,732	未払費用	169,818

- (注) 1 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
- 2 当社とビーピー・ピーエルシーとの間には、BPブランド製品に関する「販売(代理店)契約」及び「商標・製造ライセンス契約」、また、カストロール・リミテッドとの間にはCastrolブランド製品に関する「License Agreement(ライセンス契約)」が締結されており、両社に対してロイヤリティを支払っております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	ビーピー・インターナショナル・リミテッド	イギリス（ロンドン）	24,086百万ポンド	石油事業全般	—	金銭貸借契約を締結	利息の受取	18,218	短期貸付金	7,422,444
									未収利息	11,364

- (注) ビーピー・インターナショナル・リミテッドは、ビーピー・ピーエルシーが100%所有している会社であり、BPグループ間の取引に関する決済及びBPグループの資金運用を行う機関として機能しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ビーピー・ピーエルシー（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

バーマ・カストロール・ピーエルシー、カストロール・リミテッド（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	309円26銭	1株当たり純資産額	363円01銭
1株当たり当期純利益金額	71円04銭	1株当たり当期純利益金額	69円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,631,036	1,600,435
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,631,036	1,600,435
普通株式の期中平均株式数(株)	22,958,255	22,958,255

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱オートバックスセブン	7,245,053
		㈱みずほフィナンシャルグループ	15,000
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,480
		ムラキ㈱	1,000
計			28,150

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	186,809	—	—	186,809	123,345	11,809	63,463
工具、器具及び備品	543,606	142,966	56,149	630,423	411,443	141,031	218,979
建設仮勘定	23,686	15,384	23,686	15,384	—	—	15,384
有形固定資産計	754,101	158,350	79,835	832,616	534,789	152,841	297,826
無形固定資産							
ソフトウェア	362,378	3,500	1,020	364,858	360,747	1,627	4,111
電話加入権	3,294	—	—	3,294	—	—	3,294
無形固定資産計	365,673	3,500	1,020	368,153	360,747	1,627	7,405
長期前払費用	4,339	—	3,898	441	411	373	29

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

ATFチェンジャー

142,834千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	200	—	—	200	—
賞与引当金	212,072	168,767	212,072	—	168,767

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。なお、過去3年間の貸倒実績がないため当事業年度末において貸倒引当金を計上していません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	292
預金	
当座預金	52,281
普通預金	28,520
定期預金	22,260
別段預金	1,665
郵便振替貯金	0
計	104,728
合計	105,020

2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタ部品大阪共販株式会社	28,997
トヨタカローラ新大阪株式会社	15,629
トヨタカローラ札幌株式会社	11,349
トヨタカローラ栃木株式会社	10,101
トヨタ部品鹿児島共販株式会社	9,370
その他	24,507
合計	99,955

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年 1月	34,356
2月	40,375
3月	18,937
4月	6,286
合計	99,955

3) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オートバックセブン	969,879
株式会社オベロン	171,084
ビー・エム・ダブリュー株式会社	111,606
パルスター株式会社	109,177
フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	103,240
その他	1,140,406
合計	2,605,394

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
2,436,171	15,151,914	14,982,691	2,605,394	85.2	60.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれておりません。

4) 商品及び製品

区分		金額(千円)
商品	潤滑油	371,574
	小計	371,574
未着商品	潤滑油	97,195
	小計	97,195
合計		468,769

5) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進用物品	34,124
合計	34,124

6) 短期貸付金

相手先	金額(千円)
ビーピー・インターナショナル・リミテッド	7,422,444
合計	7,422,444

7) 未収入金

相手先	金額(千円)
中外油化学工業株式会社	229,420
J X日鉱日石エネルギー株式会社	162,911
ビーピー・ジャパン株式会社	29,272
ビーピー・インターナショナル・リミテッド	11,364
ビーピー・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	7,911
その他	6,369
合計	447,248

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
中外油化学工業株式会社	648,914
J X日鉱日石エネルギー株式会社	580,814
ビーピー・ヨーロッパSE	35,747
ビーピー・ルブリカンツUSAインク	16,957
アスパック・ルブリカンツ (マレーシア)	4,690
その他	5,420
合計	1,292,545

2) 未払金

相手先	金額(千円)
アフトンケミカル・ジャパン株式会社	123,726
インフィニアムジャパン株式会社	100,951
日本通運株式会社	84,861
株式会社オートバックセブン	67,248
株式会社日陸	64,955
その他	377,519
合計	819,263

3) 未払費用

区分	金額(千円)
リベート	301,084
関係会社ロイヤリティ	174,818
広告宣伝費	73,432
社員経費	40,053
社会保険料	20,698
その他	48,421
合計	658,508

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	第2四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	第3四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	第4四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
売上高(千円)	2,719,244	3,336,325	3,651,671	3,772,482
税引前 四半期純利益金額(千円)	579,216	671,629	801,593	760,349
四半期純利益金額(千円)	329,961	378,530	451,778	440,165
1株当たり 四半期純利益金額(円)	14.37	16.48	19.67	19.17

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	①500株以上1,000株未満をご所有の株主様へは、1,000円相当のオリジナル・デザインのクオカードをご贈呈。 ②1,000株以上ご所有の株主様へは、2,000円相当のオリジナル・デザインのクオカードをご贈呈。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することが出来ない権利
- (2) 取得請求権付株式を取得することを請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等には、「ビーピー・ピーエルシー」、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」、「カストロール・リミテッド」の3社があります。当社の実質的な親会社である「ビーピー・ピーエルシー」は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等ではありません。「ビーピー・ピーエルシー」は、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」の親会社であります。また、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」は、「カストロール・リミテッド」の親会社であります。

「ビーピー・ピーエルシー」は上記2社と当社を含んだ財務報告書を継続開示しております。なお、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」、「カストロール・リミテッド」の個別の計算書類等は作成されておらず、入手出来ないために、記載・添付をしておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------|--|--------|--------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第34期) | 自
至 | 平成22年1月1日
平成22年12月31日 | 平成23年3月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | | 平成23年3月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | 第35期
第1四半期 | 自
至 | 平成23年1月1日
平成23年3月31日 | 平成23年5月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第35期
第2四半期 | 自
至 | 平成23年4月1日
平成23年6月30日 | 平成23年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第35期
第3四半期 | 自
至 | 平成23年7月1日
平成23年9月30日 | 平成23年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成23年3月28日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

ビーピー・カストロール株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 正 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 澤 栄 子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビーピー・カストロール株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ビーピー・カストロール株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月27日

ビーピー・カストロール株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 正 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 澤 栄 子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビーピー・カストロール株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ビーピー・カストロール株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。